

鹿児島県SHOCHU市場開拓事業（高付加価値化支援） 補助金に係るQ & A

R8.6.19更新

NO	質問内容	回答
1	既存の商品の名称変更は必須か(パッケージ変更や度数変更だけではダメか)?	名称が変わらないと既存の商品との区別が難しいため必須といたします。パッケージやラベル等、外観的にもリブランディングされていることが前提となります。
2	事業予算に下限があるか?	特に明確な下限は設定しておりません。ただし、補助事業の効果を十分に発揮していただくためには、一定の事業費規模での実施が望ましいと考えております。事業の具体的な内容や目標達成に必要な予算規模をご検討のうえ、効果的な事業計画の検討をお願いします。
3	商品開発の商品が複数となってもよいか。	複数の商品開発も認められます。
4		
5		